

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和2年度第4回美里町児童厚生施設運営協議会

2 開催日時 令和3年1月12日（火）

午後1時58分から午後2時28分まで

3 開催場所 美里町役場東庁舎 2階 第1会議室

4 会議に出席した者

（1）委 員 会 長	佐々木 京 子
副会長	佐々木 由美子
委 員	田 高 恭 子
委 員	菅 原 利 枝
委 員	菅 原 晃 敏
委 員	成 澤 明 子
委 員	多 田 より子

（2）事務局	子ども家庭課長兼児童館長	櫻 井 清 禎
	子ども家庭課参事	今 野 正 祐
	子ども家庭課課長補佐	菅 井 ゆかり
	牛飼児童館技術主幹	村 上 千賀子
	不動堂児童館技術主査	武 田 美 穂
	青生児童館技師	坂 井 仁 美

（3）欠席者 委 員 山 口 保 広

5 議題及び会議の公開・非公開の別

（1）児童厚生施設の廃止及び設置について 公開

6 非公開の理由 無

7 傍聴人の人数 無

8 会議資料 令和２年度第２・３回児童厚生施設運営協議会まとめ
答申書（案）

9 会議の概要

村上技術主幹	それでは、只今から令和２年度第４回美里町児童厚生施設運営協議会を開催いたします。 開会にあたり、子ども家庭課長櫻井清禎がご挨拶申し上げます。
櫻井課長	本日はお忙しい中、また足元の悪い中ご参集いただきまして大変ありがとうございます。 旧年中は、児童厚生施設の廃止及び設置についてご協議いただき誠にありがとうございました。本年も引き続き、児童厚生施設の運営にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。 昨年は、新型コロナウイルスの影響で町の各種行事が中止になるなど、例年にない一年となったところでございます。今年に入りましても消防の出初式が中止になるなど新型コロナウイルスの影響が続いておりますが、一日も早く終息し、落ち着いた生活になるよう期待しているところでございます。 本日は、児童厚生施設の廃止及び設置についての３回目の会議ということで、１回目、２回目の会議の中で委員皆様からいただいたご意見のまとめの確認、そして諮問に対する答申（案）のご確認をいただき、会長から町長へ答申を行いたいと考えております。 児童厚生施設の廃止及び設置についての会議は本日が最後の日程となります。本日も委員皆様のご協力をいただきながら答申を行いたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

村上技術主幹	ありがとうございました。 本日の会議は、委員 8 人中、7 人の委員が出席です。委員の過半数以上の出席をいただいていますので、美里町児童厚生施設運営協議会条例第 5 条第 2 項の規定により本会議は成立しています。会議の公開についてですが、美里町情報公開条例第 21 条の規定により、会議は原則公開するものとされておりますので、あらかじめご了承ください。 つづきまして、協議に入ります。協議につきましては、美里町児童厚生施設運営協議会条例第 5 条第 1 項の規定に基づき会長が議長となります。佐々木会長、進行をよろしくお願いします。
佐々木議長	それでは、協議に入る前に議事録署名人を指名させていただきたいと思います。本日の議事録署名人は成澤明子委員と多田より子委員のお二人にお願いしたいと思います。 それでは、協議に入ります。事務局より説明をお願いします。
今野参事	(資料説明)
佐々木議長	ただいま事務局から前回までの会議で出た意見や質問の内容についての報告がありました。それを踏まえて、答申書（案）が提示されましたが、その内容についてご意見やご質問がありましたらお願いします。
田高委員	5 番目の不動堂放課後児童クラブの件ですが、環境整備の検討という言葉になっていますが、ほかの部分では専用施設の建設となっており、同じように具体的に施設整備とした方がよいと思います。
佐々木議長	環境整備という表記から施設整備に変えたほうが良いという意見がありました。それでよろしいですか。
	(委員よりはいの声)
佐々木議長	それでは、この部分について答申書（案）の修正をお願いします。 そのほか、ご意見等ありませんでしょうか。
成澤委員	3 番目で施設建設に際しては、先生方の意見も十分尊重することは良いのですが、南郷地区に児童施設を造ることが前提での表記でしょうか。
今野参事	諮問内容は、南郷放課後児童クラブの建設であり、この部分

	はまさしく南郷地区における放課後児童クラブの建設についての表記となります。
成澤委員	子供たちは児童施設の中で指導していただく方々も先生と呼ぶと思いますが、この表記で南郷小学校の先生と区別することはできるのでしょうか。
今野参事	放課後児童クラブで働く職員は、指導員や支援員という呼称を使うことから、ここにある先生方の表記は南郷小学校の先生を指すものと区別がつくと考えています。
佐々木議長	よろしいでしょうか。
成澤委員	学校のという言葉を入れなくともわかるということでしたらよろしいです。
佐々木議長	そのほか、ご意見等ありませんでしょうか。 ないようなので、事務局から示された答申書（案）に先ほど意見のあった部分を一部修正して、町に対する答申としてよろしいでしょうか。
	（委員よりはいの声）
佐々木議長	それでは、以上で協議を終了とし、議長を退任いたします。
村上技術主幹	佐々木会長、ありがとうございました。 続いて、町長への答申となりますが、準備が整うまで休憩いたします。
	（休憩）
村上技術主幹	大変お待たせしました。 それでは、佐々木会長より相澤町長へ答申書の伝達を行います。
佐々木議長	諮問のありました児童厚生施設の廃止及び設置について、慎重に審議した結果、適当と認められましたので答申します。 なお、実施に当たっては、下記の事項について十分配慮されることを要望します。
	（会長より町長に対して答申書の伝達）
相澤町長	これまでいろいろと運営協議会でご議論いただきました。この答申書につきましてしっかりと我々もその方向付けをし、答申でいただいたご意見を参考しながら児童厚生施設の運営を進めてまいりたいと思います。貴重なご意見を付した答申ありがとうございました。

村上技術主幹	ありがとうございました。 続いて、その他ですが事務局よりお願いします。
今野参事	(事務連絡)
村上技術主幹	以上をもちまして、令和２年度第４回美里町児童厚生施設運営協議会を終了いたします。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和３年１月２２日

委 員 _____

委 員 _____